

地域活性化への取組み

～中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況～

当金庫は、地域に根差した信用金庫として、「地域活性化」を継続的な取組み課題と位置づけています。当地域にて事業を営む事業者のみならず皆様へのご支援および地域経済への貢献に向け、取り組んでいます。

なお、金融機関の金融仲介機能を客観的に評価するための指標である「金融仲介機能のベンチマーク」に関する内容も以下「取組み状況と主な実績」の中で併せて掲載しています。当金庫では、地域金融機関として金融仲介機能の質をより一層高めていくために、このベンチマークを自己評価に活用してまいります。

取組み状況(2021年4月～2022年3月)

1. 事業者のお客さまへのコンサルティング機能の発揮

具体的項目	取組み方針	取組み状況と主な実績				
(1) 事業者のお客さまのライフステージに応じたコンサルティング						
・創業、新事業支援	●創業・新事業支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●創業スクール <ul style="list-style-type: none"> ・スクール受講生：23名 ・スクール終了後の補講や個別相談等のサポートを実施。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">創業支援先数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">164先</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●チャレンジゲート(ビジネスコンテスト) <ul style="list-style-type: none"> ・応募件数：55件 独創的で新規性があり、実現可能性の高いビジネスモデルをお持ちの創業者・事業者を選抜し、メンターを中心としたアドバイザリーボード設置による伴走型支援を実施。 ●イノベーションハブ拠点「FUSE」 <ul style="list-style-type: none"> 2020年6月にイノベーションハブ拠点「FUSE」の運営をスタートし、コワーキングスペースの提供の他、コミュニティ形成サポート、起業家又は地域中小企業向けの各種イベントの実施、FUSEメンバーに対する伴走支援等を実施（2022年3月末FUSEメンバー：163名）。 	創業支援先数	164先		
創業支援先数						
164先						
・成長段階における支援	<ul style="list-style-type: none"> ●ビジネスマッチングの推進 ●M&Aの提案 ●各種補助金申請支援 ●人材紹介 ●顧客組織の運営 ●大口資金ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・「香港・シンガポール向けの食品輸出商談会」：商談件数36件、成約件数11件 ・ビジネスマッチング紹介：2,140件（うち成約：767件） ・M&A支援先数：514先（うち成約：22件） ・不動産マッチング情報登録：934件（うち成約：117件） ・人材紹介事業関連成約：26件（うち先導的人材マッチング事業採択：12件） ・シンジケートローン貸付人としての参画：6社 ・SDGs私募債の引受：12件 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">販路開拓支援(成約)先数</td> <td style="text-align: center;">海外進出・貿易取引支援件数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">472先</td> <td style="text-align: center;">225件</td> </tr> </table>	販路開拓支援(成約)先数	海外進出・貿易取引支援件数	472先	225件
販路開拓支援(成約)先数	海外進出・貿易取引支援件数					
472先	225件					
・経営相談 ・経営改善支援	●経営課題の積極的な把握と、最適なソリューションの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・事業先1,618社を対象に総勢131名のBP（ビジネスパートナー）による伴走型支援体制を運用。 ・経営改善支援取組先数：88先 ・経営改善計画策定先数：1先 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">お客さまの事業内容の理解および課題認識共有に至った先数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3,335件</td> </tr> </table>	お客さまの事業内容の理解および課題認識共有に至った先数	3,335件		
お客さまの事業内容の理解および課題認識共有に至った先数						
3,335件						
・事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ●外部専門機関と連携し、真に実効性の高い事業再生支援への積極的な取組みと円滑な事業清算支援への取組み ●「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨に則った、早期の事業再生・清算への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善計画策定完了先数（中小企業再生支援協議会関与）等22先 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">外部専門家を活用した本業支援</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">24件</td> </tr> </table>	外部専門家を活用した本業支援	24件		
外部専門家を活用した本業支援						
24件						
・事業承継支援	●事業承継支援体制の強化	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">事業承継支援件数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">196件</td> </tr> </table>	事業承継支援件数	196件		
事業承継支援件数						
196件						

具体的項目	取組み方針	取組み状況と主な実績		
・デジタルイノベーションへの対応	●IT化・デジタル化のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ●労務管理システム導入、販売・生産管理システム導入、EC・WEBマーケティング活用など、お取引先のIT化・デジタル化のサポートを実施。 ・人事・勤怠・給与等のバックオフィス効率化支援：103件 ・在庫・販売管理、生産管理支援：46件 ・ホームページ、EC・WEBマーケティング支援：96件 ・ペーパーレス、WEB会議などのデジタル化支援：33件 <table border="1"> <tr> <td>相談受付件数</td> </tr> <tr> <td>300件</td> </tr> </table>	相談受付件数	300件
相談受付件数				
300件				
(2) 各種コンサルティング機能を発揮するための取組み				
・人財育成	<ul style="list-style-type: none"> ●若手職員の早期戦力化 ●専門性を高める人財育成 ●管理職のマネジメント能力強化 ●自己啓発支援の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店支援室より毎月ロープレテマを発信し、各営業店にてロープレを実施。 ・FP1級対策講座や中小企業診断士・宅地建物取引士対策講座など専門性の高い資格取得に向けた支援を実施。 ・新任支店長、新任役席を対象にマネジメント研修を実施。 ・eラーニングのコンテンツ拡充を図ると同時に、学習推奨科目の整備を実施。 <table border="1"> <tr> <td>中小企業診断士数</td> </tr> <tr> <td>49人</td> </tr> </table>	中小企業診断士数	49人
中小企業診断士数				
49人				

2. 地域連携・地方創生への積極的な取組み

具体的項目	取組み方針	取組み状況と主な実績
・地域的・広域的な経済活性化の推進	●産学官金連携による地方創生に向けた各種施策の提案と推進	<ul style="list-style-type: none"> ●やらまいかファンド 成長ステージにいる企業を中心にエクイティファイナンスの提案を積極的に推進した結果、2021年度は4先に対し185百万円の投資を実行した。また、4先のうち1先は浜松市ファンドサポート事業に採択された。 ●A-SAP事業（産学官金連携イノベーション事業） 当地域中小企業の技術的課題を解決するべく、A-SAP事業の提案を推進した結果、4件が採択された。 ●シリコンバレープロジェクト 営業店・地域大学での講演9回、プログラム実施または参加14回、セミナー・ワークショップ28回、実証実験4回、メンタリング5回

事業者のお客さまへ、個人のお客さまへ

地域社会、経済情勢が激しく変化中、当金庫では、「人生・経営のパートナー」として、地域やお客さまにこれまで以上に寄り添い、金庫グループ総力を結集し、あらゆるサービスを展開してまいります。

事業者のお客さまへのご支援	個人のお客さまへのご支援
<ul style="list-style-type: none"> ■伴走型支援専担者（BP）による本業支援 (資金繰りのご支援、経営改善のためのご支援、人材紹介マッチング、ビジネスマッチング、創業・第二次創業のご支援、事業承継等) ■IT化・デジタル化のためのご支援 (労務管理システム導入支援、販売・生産管理システム導入支援、EC・WEBマーケティング、IB・EB導入サポート等) ■各種情報の提供、各種申請手続き等にかかる専門家との情報連携 (補助金・助成金にかかる情報提供および申請のためのご支援、申請手続きにかかる専門家との情報連携等) 	<ul style="list-style-type: none"> ■家計へのご支援 (教育資金ほか各種ローンのご融資、既存住宅ローン等のご返済条件の変更等) ■ご資産にかかるトータルサポート (お持ちの資産運用状況のご案内、市場動向に関する情報のご提供、相続手続きにかかるサポート等) ■窓口営業時間外でのサービス (アプリバンキング、WEB完結型商品など非対面サービス拡充、夢おいプラザ等の休日相談サービス等)

※本冊子に記載のイベント、セミナー等は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一部を中止、または延期しておりますのでご了承ください。

ご相談は・・・

- 営業店窓口（ホームページをご覧ください。）
営業時間(平日9:00～15:00)
- 創業相談ホットライン（ソリューション支援部内）TEL：053-450-7130(平日9:00～17:00)
- 夢おいプラザ浜松(所在地：浜松市中区中島2-30-7 TEL：053-463-1164)
- 夢おいプラザ磐田(所在地：磐田市中泉591-2 TEL：0538-32-1211)
営業時間(平日・土日:9:00～17:00)
- フリーダイヤル：0120-307-804（お客様サービス課）

※当金庫の最新の取組みについては、ホームページをご覧ください。
<https://hamamatsu-iwata.jp/>

金融円滑化への取組み

金融円滑化に対する取組み

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

浜松いわた信用金庫は、地域の事業者・個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、営業店および夢おいプラザ浜松・磐田等にて、資金繰りやご融資の返済方法の見直し、経営全般に関する事業者・個人のお客さまからの相談を承っております。

当金庫は引続き、新規融資やご返済条件の変更等のお申込み、「経営者保証に関するガイドライン」(2014年2月1日適用)および同ガイドラインの特則(2020年4月1日適用)に基づくお客さまの個人保証に関する適切な対応等、経営に関する各種ご相談に真摯に取り組んでまいります。

詳しくは、当金庫ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。

ホームページ <https://hamamatsu-iwata.jp/>

金融円滑化基本方針

浜松いわた信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力で取り組みます。

1.取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客さまの資金需要や貸出条件の変更等の申込みがあった場合、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2.金融円滑化の実施に向けた態勢整備

当金庫は上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢を整備しています。

- ・2009年12月22日に金融円滑化管理責任者を審査部担当代表理事と決めました。2019年1月21日より金融円滑化管理責任者を審査部担当役員理事と決めました。金融円滑化管理責任者は適切な金融円滑化管理態勢整備・確立のための権限を有します。
- ・2009年12月22日に本基本方針、金融円滑化管理方針を策定し、金庫全体に周知させています。
- ・2013年12月5日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2014年2月1日から適用の「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、お客さまの個人保証に関する適切な対応を行っています。
- ・2019年12月24日「経営者保証に関するガイドライン研究会」から公表され、2020年4月1日から適用の事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則を遵守し、適切な対応を行っています。
- ・2022年3月4日「中小企業の事業再生等に関する研究会」から公表され、2022年4月15日から適用の「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を遵守し、お客さまの事業再生等に関する適切な対応を行っています。
- ・お客さまへの経営改善支援を行うため経営サポート部に経営サポート課を、ソリューション支援部に地域活性化課、国際業務課を設置しています。
- ・与信取引に関するお客さまへの説明を適切かつ十分に行うため与信取引説明マニュアルを制定しています。
- ・与信取引に関するお客さまからの問い合わせ、相談、要望および苦情等へ対応するため営業統括部にお客様サービス課を設置しています。

3.他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸出条件の変更等の申し出があり、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めていきます。

金融円滑化の実施状況等について

●金融円滑化実施に関する方針の概要について

当金庫は「金融円滑化基本方針」を2009年12月22日に制定しました。本方針は地域金融の円滑化に全力で取り組むことを謳ったうえで①取組み方針、②金融円滑化措置の実施に向けた態勢整備、③他の金融機関等との緊密な連携を述べています。本方針は地域のお客さまへのメッセージとして金庫のホームページに掲載しました。

同日に「金融円滑化管理方針」を制定しました。本方針は①金融円滑化のための経営者の役割、②最終意思決定機関である理事会の役割と権限、③金融円滑化管理責任者である審査部担当役員理事の役割と権限、④金融円滑化管理に向け、適切な審査を実施することの声明、⑤お客さま保護を図ることの声明、⑥お客さまの経営相談・経営指導および経営改善を行うこと、およびお客さまの事業価値を見極めるために研修を実施することの声明、⑦お客さまからの貸出条件の変更等の相談、申込みに応じること、および必要があれば他の金融機関等と連携を図ること、⑧中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構との連携、⑨金融円滑化管理責任者による「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」に基づく対応を適切に実施するための態勢整備と周知徹底、⑩お客さまからの保証契約に関する相談に対して「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則に基づき適切に対応するための金融円滑化管理責任者、顧客説明管理責任者および顧客サポート等管理責任者の連携の声明からなっています。

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および同ガイドラインの特則の主旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインおよび特則の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2021年度
新規に無保証で融資した件数	2,053件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.64%
保証契約を解除した件数	476件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限定)	1件